

【 フード・コンプレックス国際戦略総合特区 】 R4.3.9（水）（村田光成）

フード・コンプレックス国際戦略総合特区について

（１）フード特区の取組と成果について

フード特区については、２期目の計画期間が令和４年３月末で終了することから、最終年度の取組が重要であるとの認識で昨年も伺ったところです。

平成２４年度からスタートした国際戦略総合特区では、食の研究開発・輸出拠点とするため、規制の特例措置や税制・財政・金融上の支援措置等を活用し、『札幌・江別地区』、『函館地区』、『帯広・十勝地区』で事業展開されています。

私の地元、帯広・十勝では、『農業用貨物自動車の車検期間の伸長』をはじめ、肉牛の処理加工施設の整備など、また、道独自の取組として食品機能性表示、いわゆる『ヘルシーDo』など大きな成果を挙げています。

特区が関与した食品の輸出額や企業との連携プロジェクト数など１期・２期を通じたこれまでの取組と成果について伺います。

（答弁：食産業振興監 山口修司）

- ・フード特区は、平成２４年度の開始以降、輸出先市場の開拓や人材育成、『ヘルシーDo』の創設に取組み、第２期の平成２９年度からは、企業と一次産業との連携プロジェ

クトを展開、食の高付加価値化や国際競争力強化に取り組んできた。

- ・ 特区が関与した食品の輸出額及び輸入代替額は令和 2 年度までの累計で約 2,371 億円、連携プロジェクトは、加工専用タマネギ品種による調味料開発など 22 件を展開、ヘルシーDo の認定商品数は 128 件、累計売上額は約 246 億円。
- ・ 国の評価・調査検討会においても、フード特区の取組は高い評価を受け、道としては、道内食関連産業の振興に大きく寄与したものと受け止めている。

(2) フード特区終了後の事業継承について

フード特区の計画終了期間を見据え、食の研究開発・輸出拠点とするためには、あらゆる効果を道内外に波及する事例を生み出していくことが重要と考えます。

前回の答弁では、計画終了にあたり、今後の方向性については、今期を持って特区計画を解消する方向で意見集約を図っているとのことのお答えでした。

この事業は産学官連携のもと、ヘルシーDoをはじめとする食品の高付加価値や生産体制の強化、輸出拡充へ向けた支援など、道内食産業の振興に大きく貢献してきたと承知しています。

フード特区機構が担ってきた各種機能を可能な限り継承し、取組の成果を共同で活用できる仕組みや、新たな商品開発や販路拡大により、輸出拡大へ向けた取組などへの支援も継承されることにより、本道の食産業がさらに発展していくと考えます。

事務局機能を果たしてきた、フード特区機構の事業継承の受け皿はどのようになるのか、道の見解を伺います。

(答弁：食産業振興監 山口修二)

- ・フード特区機構は、食の国際競争力に大きく貢献してきたことから、機構解散後においても、その機能を引き継いでいくことが必要。

- ・ヘルシーDoをはじめとする食品の高付加価値化や、輸出拡大に向けた人材育成などは、道において進めるほか、北海道経済連合会や道総研、ノーステック財団といった関係機関においては、機構が培ってきたノウハウを共有し、機能性食品や試作品開発に係る企業支援を行うこととしており、各機関と連携しながら、食産業の振興に取り組んでまいる。